

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）

平成 26 年度 補助事業実績報告書

1. 基本情報			
事業分野	(1) 「日本の安全保障の確保」		
事業の名称	「主要国の対中認識・政策の分析」		
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際問題研究所	
	代表者氏名 (法人の長など)	野上 義二	役職名 理事長兼所長
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階	
	①事業代表者	フリガナ 氏 名	イイジマ トシロウ 飯島 俊郎
	所属部署		役職名 副所長
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階	
②事務連絡担当者	フリガナ	カドザキ シンヤ	
	氏 名	角崎 信也	
	所属部署	研究部	役職名 研究員
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階	
事業実施体制			
※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業総括	野上 義二	日本国際問題研究所理事長兼所長	事業全般の指導・総括

事業副総括	飯島 俊郎	同副所長	事業全般の総合調整
研究担当（主査）	高木 誠一郎	日本国際問題研究所研究顧問	研究会主査、米国の対中政策の調査・分析、総括・政策提言
研究担当（委員）	伊藤 融	防衛大学校准教授	インドの対中政策の調査・分析
研究担当（委員）	小笠原 欣幸	東京外語大学准教授	台湾の対中政策の調査・分析
研究担当（委員）	倉田 秀也	防衛大学校教授	韓国の対中政策の調査・分析
研究担当（委員）	首藤 もと子	筑波大学教授	インドネシアの対中政策の調査・分析
研究担当（委員）	兵頭 慎治	防衛省防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長	ロシアの対中政策の調査・分析
研究担当（委員）	福嶋 輝彦	防衛大学校教授	オーストラリアの対中政策の調査・分析
研究担当（委員兼幹事）	角崎 信也	日本国際問題研究所研究員	研究会運営・調整、総括・政策提言
事務・渉外担当	松井 菜海	日本国際問題研究所研究助手	研究会準備、事務、渉外活動

2. 事業の背景・目的・意義

※応募時の事業計画書の該当部分を簡潔に記載。

事業の背景

「中国の台頭」は、既存の国際秩序を変動させうる最大の変数であり、特に、中国と「境界」を接している日本にとっては、「中国の台頭」の行き着く先が日本の安全と繁栄にとって、ひいては国際社会全体にとって望ましいものとなることを確保することが、死活的に重要な課題である。それゆえ、そのための対応をとる前提として、「中国の台頭」の行方と、これが今後アジア太平洋地域の、また世界全体の安全保障環境をいかに変容させうるかについての冷静な分析が必要である。

同時に、日本として、対中政策をとるにあたり、他の主要国の動向を無視することはできない。中国は、日本一国でその対外政策を方向付けようとするには、大きすぎる存在であると共に、同盟国米国、そして他の主要国の対中政策の動向は、日本の利益に強い影響を及ぼすからである。その一方で、日本に蓄積されている主要国の対中政策に関する研究は明らかに不足している。特に、韓国は、ロシアは、オーストラリアは、インドネシアは、いかに中国の台頭を捉え、いかに対処しようとしているのか。また、中国の「soft underbelly」を扼する台湾は、圧倒的に存在感を増す中国に対してどのように対応していこうとしているのか。こうした問いに対して十分な回答を示しうるだけの研究成果は、残念ながら極めて少ない。ましてそれらの政策を比較検討した研究成果などは皆無である。

事業の目的・意義

【本事業の目的】

本事業は、アメリカ、ロシア、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、台湾の「中国の台頭」に対する認識と対中政策を詳しく分析し、その上で、これら諸国の対中認識・政策が、日本にとってできる限り有利に展開する（少なくとも不利に働かない）ための政策を提言することを目的とする。より具体的には、これら諸国（地域を含む。以下同じ。）の対中認識・政策について、①現状、②傾向、③規定要因（含、国内における意見の相違と力関係）、④展望をそれぞれ明らかにする。その上で、それら諸国と認識の共有を図るために、あるいは共有できない部分についてはそれが日本にとって不利に働かないようにするために、日本として採るべき外交政策（含、世論への働きかけ、各国国内世論のどの「ボタン」を押せば良いか）を提言する。さらに、国別の分析によって明らかにされた各国の対中認識・政策を相互に比較し、これら諸国と協調して（「包囲網」を形成するのではなく）いかなる対中政策・戦略を形成すべきかを提案する。

【本事業の意義】

・巨大化する中国に対し日本一国で対処することがますます困難になりつつある現状を踏まえれば、十分な意思疎通によって他の主要国と「同方向の行動（parallel action、日本が望ましいと考える方向と同じ方向の行動）」を確保することが極めて重要となる。対中政策は、中国の行動に対し日本一国の利益を主張するのではなく、国際世論に訴えかけ、認識を各国と共有できたとき、最も大きな効果を発揮し得る。つまり対中政策は、中国のみを対象とするのではなく、日本にとって重要な諸外国に対しいかにアプローチしていくかという問題も含めて多角的に検討していかねばならないということである。この際、主要国の対中認識・政策の現状、展望、背景を分析することが不可欠の前提作業となる。これらの点を理解した上で初めて、いかなる分野で「同方向の行動」が可能であるか、いかにして「同方向の行動」を確保するかを議論することが可能になるからである。つまり本事業は、大国化した中国に対し現実的に有効な政策を講じ、実施していく上で基盤となる重要な知見を提示するものであるということである。

・上記主要国の対中認識を分析することは、対中政策をとる前提としての、「中国の台頭」の行方と、これが安全保障環境をいかに変容させうるかについての冷静な分析のためにも有用である。なぜならば、安全保障環境は、中国の台頭それのみによって変容するのではなく、各国が中国の台頭をいかに認識し、それにいかに対処するかによっても、大きく変化するからである。言い換えれば、安全保障環境の変化は、中国の台頭とそれに対する諸外国の認識・政策が相互に作用する中で生ずるものであるということである。したがって、中国の台頭のみならず、各国の認識と対応を解明する作業が、安全保障環境を展望する上で不可欠である。

・本事業が重要であるのは、上記に示されるこうしたアプローチからの研究の重要性に比して、前述のとおり、日本に蓄積されている諸外国の対中政策に関する研究は圧倒的に不足しているからでもある。本事業はこうした欠陥を埋めようとするものである。

3. 事業の実施状況

※本事業の実施内容を具体的に記載。

本事業では、その活動の第一として、上記事業実施体制に記載の研究担当者によって構成される研究会を立ち上げ、(1) この研究会をベースとして調査・研究を実施した。さらに、その成果を(2) 海外シンクタンクとの協議によって外国研究機関と共有すると同時に、(3) 公開シンポジウム、および(4) 最終報告書の作成、を実施することにより、広く国民に向けて発信した。具体的には以下のとおり。

(1) 研究会の開催

第1回会合 (4月24日): 「When China Rules the World」

外部講師: Martin Jacques (ケンブリッジ大学客員研究員)

第2回会合 (5月16日): 平成25年度報告書の合評会 (1)

第3回会合 (5月30日): 平成25年度報告書の合評会 (2)、今年度の方針の確定

第4回会合 (6月13日): 「Domestic Issues Facing the Xi Jinping Regime and Their Implications for Its Foreign Policy」

外部講師: Joseph Fewsmith (ボストン大学国際関係学教授)

第5回会合 (6月27日): 「ベトナムの対中認識・政策」

外部講師: 庄司智孝 (防衛研究所地域研究部アジア・アフリカ研究室主任研究官)

第6回会合 (7月29日): 「EUの対中認識・政策」

外部講師: 田中俊郎 (慶應義塾大学名誉教授)

第7回会合 (8月26日): 中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究院との意見交換

第8回会合 (10月2日): 「ウクライナ危機後のロシアの対中アプローチ」

報告者: 兵頭慎治 (委員)

第9回会合 (10月31日): 「インドネシアの対中政策・対中認識の新展開

—ユドヨノ政権期を中心に—

「停滞期に入った中台関係？」

—不調に終わった馬英九と習近平の駆け引き—

報告者: 首藤もと子 (委員)、小笠原欣幸 (委員)

第10回会合 (11月14日): 「韓国の対中認識・政策——「局地的 G-2」の動揺？」

「モディ新政権の対中認識・政策の萌芽」

報告者: 倉田秀也 (委員)、伊藤融 (委員)

第11回会合 (12月25日): 「米中選択を封印するオーストラリア？」

オーストラリアの対中認識・政策」

「米国の対中認識・政策 (過去1年の展開)」

報告者: 福嶋輝彦 (委員)、高木誠一郎 (主査)

(2) 海外シンクタンクとの協議

①中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究院との意見交換会 ※第7回研究会合として実施

(日時: 2014年8月26日、場所: 当研究所大会議室)

中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究院の研究員（李成日、朴鍵一、鐘飛騰）より、本事業研究担当メンバーとの交流の要望を受け、上記日時・場所にて、各国の対中認識・政策、とくに米国と韓国の対中認識・政策につき意見交換を行った。

②韓国高麗大学校一民国際関係研究院（IIRI）との協議

（日時：2015年2月16日、場所：ソウル・高麗大学校一民国際関係研究院）

本事業の研究成果の海外機関との共有、および海外研究機関の見解を取り入れることで研究成果のさらなるアップグレードを図ることを目的として、上記日時・場所において、高麗大学 IIRI（KIM Sung-han, Director, IIRI 他）と、米国、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、そして日本の対中認識・政策を議題とした意見交換を実施した。

③公開シンポジウム「主要国の対中認識・政策の分析」の開催

（日時：2015年2月9日、場所：霞山会館（霞が関コモンゲート西館））

本シンポジウムでは、研究会の各委員が、米国、ロシア、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、台湾それぞれの対中認識・政策につき、2年間の研究成果を約160名の聴衆を前に報告し、かつ聴衆を交えた討論を行った。各委員は、対中警戒要因と対中協調要因とが同時併行的に大きくなる中、各国それぞれがいかなる対中認識を有し、いかなる対中政策を採用しているかについて、獲得した知見を披露し、それに対し聴衆からも活発に意見・論点が提示された。

④研究報告書「主要国の対中認識・政策の分析」の作成

米国、ロシア、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、台湾それぞれの対中認識・政策に関する2年間の調査・研究の成果、およびこの成果から引き出される日本外交に対する政策提言を1冊の報告書に纏めた。

4. 事業の成果

※本事業の実施の成果について具体的に記載（定量的な成果について記載があることが望ましい）。

(1) 当研究所の知的基盤の強化

本事業における調査・研究を通じて、米国、ロシア、韓国、インド、インドネシア、オーストラリア、台湾それぞれの対中認識・政策の①現状、②傾向、③規定要因、④展望についての重要な知見が獲得された。これと同時に、計 11 回、合計 20 数時間に及んだ研究会合での討論（平成 26 年度）、および諸外国専門家との意見交換を通して、各国の対中認識・政策を比較検討していく上で留意すべき視点（対米認識の影響、歴史・文化・社会の作用等）を習得した。これらの見識は、今後さらに上記諸国・地域および上記以外の諸国の対中認識・政策を研究していくための、また日本としていかなる対中政策を採るべきかを検討していくための重要な知的基盤として、当研究所に積み上げられた。

(2) 海外シンクタンクとの認識の共有

2014 年 8 月 26 日に当研究所大会議室にて実施した中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究院との協議では、米国や韓国などの対中認識に関する中国側の見解の一端を吸収し、研究の方法についても多くの示唆を得ると同時に、当研究所の研究成果に対する高い関心と賛同を得た。

2015 年 2 月 16 日にソウルにおいて実施した韓国高麗大学校一民国際関係研究院（IIRI）との協議では、日本とは異なる視点から、異なるソースを用いて行われた韓国の専門家による各国の対中認識・政策に関する分析を吸収すると同時に、当方の分析の正確性についての賛同と高い評価を得た。

(3) 国民（および諸外国の外交担当者）の理解の増進

2015 年 2 月 9 日に開催された公開シンポジウムは、著名な有識者や在京の外国大使館関係者（外交官）を含む約 160 名の参加者を得て、3 時間以上にわたって報告と活発な討論が日英同時通訳の形で行われた。本シンポジウムにおいては、主要国それぞれがいかなる対中認識を有し、いかなる対中政策を実施しているのか、その現状と趨勢に関する知見だけでなく、そうした中で、日本が諸外国と協調しつつ効果的な対中外交を実施していくために採用すべきアプローチについても、本事業を通じて得られた認識を聴衆と共有した。なお本シンポジウムにおける報告の様子は、当研究所ウェブ・ページにて公開されている。また、本シンポジウムでの討論の結果を含めた研究の最終成果を纏めた報告書は、外務省の関係者および有識者に対し配布されると同時に、広く外交に関心を持つ国民に向けて、当研究所のウェブ・ページ上に公開される。

(4) 外交政策の立案・遂行において重要な知見の獲得

報告書においては、中国の台頭という現実を受けて、日本がその国益を実現し、アジア・太平洋地域の平和と安定に貢献していくために、いかなる外交アプローチを採るべきかについて、2年間の研究成果を踏まえたいくつかの提言が記されている。その一部を抜粋すれば下記の通りである。

①対中認識の「両義性」を踏まえた対外政策の必要性

各国は、中国のパワーの拡張に対し警戒を強めるべきという認識を有している一方で、中国と協調的関係を維持すべきという認識を持っている。各国にとって中国はすでに最重要のビジネス・パートナーとなっており、また安全保障面においても、その軍事的影響力の大きさゆえにこそ、協調関係を維持していかなければならない。すなわち、各国にとって中国と対立関係に陥ることのコストはあまりに大きいということである。それゆえに各国は、中国に対する不信感や不満を抱えつつも、直接中国に対峙するような姿勢を示すことには慎重である。このような志向性からすれば、各国は、日本からのアプローチが明らかに対中「対立的」であるような場合、それ積極的に乗ろうとはしないだろう。したがって、日本が対中政策において各国と「同方向の行動」を獲得しようと望むならば、各国の対中警戒心に同調しつつも、同時に対中協調要因にも配慮しなければならない。

②国際的規範に訴えることの重要性

上記の各国の対中認識の「両義性」を踏まえれば、日本は、各国との外交交渉の場において、中国の脅威を名指して強調するよりは、国際社会における既存のルールを積極的に保護する立場であることを鮮明にすることにより精力を傾けるべきである。とりわけ、航行の自由を旨とする国際的規範を保護することは、各国にとり、その経済活動を維持ないし活性化する上で決定的な重要性を持っている。つまり、日本が対中関係において中長期的に国益を実現していく上では、中国の問題行動を、日本の国益の観点からではなく、南シナ海や北極海を含む海洋秩序全体をめぐる問題や、国際社会の平和と安定の維持に関わる問題の中に位置づけることが肝要となる。

③日中関係の安定化を望む意志を示すことの重要性

日本はより効果的な対中外交を展開していくために、中国との関係改善を模索する姿勢を積極的に示していく必要がある。各国の対中「協調要因」からすれば、日本が中国と明らかな対立関係にあると見られているほどに、各国は日本からのアプローチに同調することに消極的になるだろう。つまり、日本の対中外交は、対中関係が悪化するほど（つまり対中関係において各国の協力を獲得する必要が増す状況になるほど）、国際社会を巻き込んだ効果的な対中外交を展開していくことが難しくなるというパラドクスを内包している。逆から言えば、対中関係を一定程度良好な状態に保っておく方が、あるいは少なくとも良好な関係を築こうとする姿勢を明示している方が、対中外交において採りうる戦略的幅は広がるということである。

5. 事業成果の公表

※今年度実施した事業の一環として行った対外発信（主な論文、書籍、ホームページ、主催シンポジウム等の状況）の内容について具体的に記載。

対外発信事業として、公開シンポジウムを開催し、その成果をホームページに掲載した。また、各委員による研究の成果を報告書に纏め、外務省の関係者および有識者に対し配布すると同時に、当研究所のウェブ・ページ上に公開する予定である。

(1) 公開シンポジウム「主要国の対中認識・政策の分析」の開催

日時：2015年2月9日

場所：霞山会館（霞が関コモンゲート西館）

プログラム：

開会挨拶：野上義二・日本国際問題研究所理事長兼所長

趣旨説明：高木誠一郎・主査

①「米国の対中認識・政策：オバマ政権を中心に」

（高木 誠一郎・日本国際問題研究所研究顧問）

②「ウクライナ危機後のロシアの対中アプローチ」

（兵頭 慎治・防衛省防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長）

③「韓国の対中認識・政策——朴槿恵政権の「均衡」論」

（倉田 秀也・防衛大学校教授）

④「インドの政権交代と対中政策の変化」

（伊藤 融・防衛大学校准教授）

⑤「インドネシアの対中政策・認識——新局面と今後の展望」

（首藤 もと子・筑波大学教授）

⑥「同盟か、市場か？：オーストラリアの対中アプローチ」

（福嶋 輝彦・防衛大学校教授）

⑦「馬英九政権期の台湾の対中認識と政策」

（小笠原 欣幸・東京外語大学准教授）

⑧「日本外交へのいくつかの提言」

（高木 誠一郎・日本国際問題研究所研究顧問）

閉会挨拶：高木 誠一郎・日本国際問題研究所研究顧問

(2) 研究報告書「主要国の対中認識・政策の分析」の公表

目次：

- 序論 (高木 誠一郎・顧問、角崎 信也・委員)
- 第1章 米国の対中認識・政策：第2期オバマ政権を中心に (高木 誠一郎・顧問)
- 第2章 ロシアからみた中露戦略的パートナーシップ—ウクライナ危機後の対中アプローチ— (兵頭 慎治・委員)
- 第3章 習近平「新型大国関係」と韓国—朴槿恵政権の「均衡論」— (倉田 秀也・委員)
- 第4章 インド・モディ新政権の対中政策の新展開 (伊藤 融・委員)
- 第5章 インドネシアの対中政策・対中認識の新展開 (首藤 もと子・委員)
- 第6章 同盟か、市場か？：オーストラリアの対中アプローチ (福嶋 輝彦・委員)
- 第7章 台湾の対中認識と政策 (小笠原 欣幸・委員)
- 第8章 総括・政策提言 (高木 誠一郎・顧問、角崎 信也・委員)
- 資料 主要国対中関係基礎資料集 (角崎 信也・委員)

6. 事業総括者による評価

※事業総括者による事業の進展、成果についての評価コメントを記載。

「中国の台頭」が、アジア太平洋地域、および国際社会全体の既存の秩序に対する最大の変動要因であることは論をまたず、こうした趨勢下において、日本にとっては、「中国の台頭」の行き着く先が日本の安全と繁栄にとって、ひいては国際社会の全体にとって望ましいものとなることを確保することが死活的に重要であると言える。しかし、ますます巨大化する中国に対し、上記の課題を日本一国の対中外交によって達成できると考えるのは現実的ではない。日本と中国をとりまく他の主要国ないし地域と十分な意思疎通を図ることにより、それら諸国と「同方向の行動 (parallel action)」を確保することが極めて重要となる。そのためには、まず、それら諸国がいかなる対中認識を有し、いかなる対中政策を行っているのかを分析し、日本との共通点や相違点をできる限り明らかにしておかなければならない。

本事業は、こうした問題関心に基づいて行われた、日本の外交政策・戦略にとって極めて重要な研究プロジェクトである。本事業の重要性は専門家、一般の人々を問わず広く共有されることであり、そのことは何より、平成25年度、26年度ともに、公開シンポジウムに160名の聴衆を集めたことに示されている。また、中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究院をはじめ、諸外国のシンクタンクや有識者から、本事業の研究チームとの研究交流の依頼があったこと、および、韓国高麗大―民国際関係研究院との協議が、本来旧正月前の休暇に差し掛かる2月16日に、同研究院の

快諾を受けて実施されたことは、本事業の観点の重要性が、国際的にも広く共有されていることを表している。

こうした高い関心に応えるべく、本事業の担当委員は極めて精力的に研究および発信活動に従事してきたと言える。

そのことは、第一に、4月から12月までの9ヵ月の間に、招聘講師による講演を含め計11回もの研究会合を開催し、討論を重ねてきたことに表れていると言えよう。本事業の研究チームの大きな特徴の一つは、異なる地域を専門とする研究者が一堂に集まっていることにある。それゆえ、毎回の研究会は、それぞれの担当国の対中認識・政策を比較の視点から見直す場となり、極めて活発な質疑応答が展開されることとなった。また、研究会では、毎回外務省政策担当者の参加も得て、事業に対する関心や要望について意見を求め、本事業と現在の政策課題とのリンケージを常に確保してきた。この結果、各委員による学術的にも重要な研究成果は、日本の国益に適う安全保障環境の確保のために有益な政策提言へと直結するものとなった。

また、本事業では、限られた予算の範囲内において、海外シンクタンクおよび専門家との交流も積極的に行ってきた。中国社会科学院アジア太平洋グローバル戦略研究院、および韓国高麗大学校一民国際関係研究院（IIRI）は、本事業と同様の関心から研究プロジェクトを行ってきた実績を有する数少ない海外シンクタンクであり、これらシンクタンクとの交流は、異なる視点から実施された研究の成果を取り入れる場となっただけでなく、研究の方法を学び取る重要な機会となった。

上記のような極めて活発な研究活動を通じて、本事業は、2年間という決して長い期間ではなかったにもかかわらず、4. で一部示されているような、極めて重要な研究成果を獲得したと言える。とりわけ、本事業は、先行研究が圧倒的に不足しているなかで行われたものであり、そうした研究上の蓄積を一から作り上げる必要があったことも勘案すれば、事業開始当初の目標を十二分に達成したと評価できよう。

(了)